

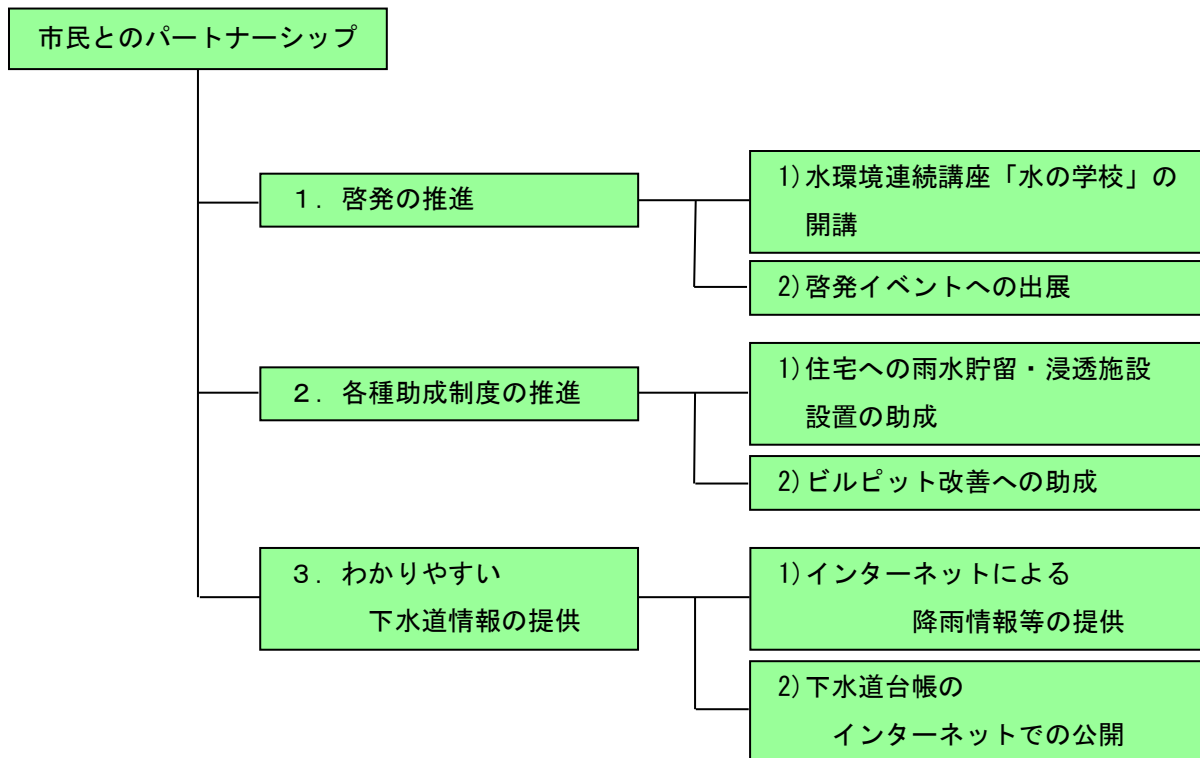
4. 市民とのパートナーシップ

本市は、市民参加による長期計画の策定や、市民による自主企画・自主運営・自主参加の三原則によるコミュニティセンターの運営等、全国に先駆けて様々な分野において市民参加による市政運営を行ってきた。

下水道事業は、これまでは施設整備の比重が大きかったこともあり、公が実施すべき公共課題と捉えられることが多かった。

しかし、地球規模の環境問題への関心の高まりをはじめとして、異常気象や井の頭公園内での湧水の減少等の身近な問題を通じて、水循環等についても市民の関心が高まってきている。一方で、使用料で賄わなくてはならない汚水については、このような面について市民や事業者の理解を深めていく必要がある。

本項では、信頼される下水道運営に必要なパートナーシップを構築するのに必要な広報、助成制度等に関する施策を提示する。



市民とのパートナーシップに向けての施策体系

4. 1 啓発の推進

(1) 方針・目標

市民や事業者の自発的な行動を促すためには、下水道への関心を高めていくことが重要となる。

そのため、質が高く、わかりやすい下水道の情報を積極的に発信する。

(2) 具体的な施策

1) 水環境連続講座「水の学校」の開講

暮らしの中の身近な水循環や下水道の役割等、水に関する様々なテーマについて市民とともに知り、考える参加型の水環境連続講座「水の学校」を平成26年度から開講している。今後も講座を継続し、多くの市民に対し水循環へ自発的な行動を促す。



「水の学校」パンフレット



「水の学校」の様子

2) 啓発イベントへの出展

水防訓練、東部フェスティバル、むさしの環境フェスタ、エコプロ、下水道展等のイベントに出展し、来場者へ下水道に関する啓発を行う。その際、適宜アンケートを実施し、下水道に関するニーズの把握に努める。



むさしの環境フェスタの様子

用語:

4. 2 各種助成制度の 推進

(1) 方針・目標

浸水対策や水環境の保全・創出を総合的に実施するためには、民有地での対策が必要となる。そのため、各種助成制度を整備し、下水道に関する設備の設置、改善等を促す。

(2) 具体的な施策

1) 住宅への雨水貯留・浸透施設設置の助成（再掲）

民間住宅（新築・既設）に対し、雨水浸透ますや雨水浸透トレンチ、雨水貯留タンクへの設置費用の助成を行う。その際、ホームページや市報だけでなく、市内の指定排水設備業者の協力を得ながらPRを推進する。

2) ビルピット改善への助成

臭いの発生源であるビルピットの臭気対策に対し、助成を行う。なお、平成29年度から助成金額を増額した。

特に吉祥寺駅周辺の臭気対策については、吉祥寺活性化協議会等との協働により、臭気問題の共有やビルピット改善後の効果等を積極的にPRし、推進する。

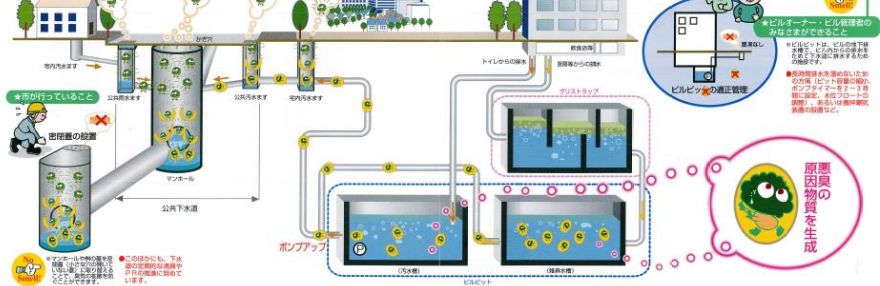
吉祥寺の臭いと市の取り組み

吉祥寺駅の周りでは、古くから慢性的に、原因不明の悪臭が発生していました。そして、慢性的な悪臭が発生したままでは、「吉祥寺」という街や駅前商店街のイメージダウンを招く怖れがあり、臭気への対策が要望されていました。また一方では、ごく一部の特定の発生源以外からの臭気には法律（悪臭防止法）の適用が難しく、他の都市と同様に近郊野市でも思うように対策が進められない状況にありました。市では、発生する悪臭への苦情を受けて調査を行った結果、原因の一つとして、ビルピット（ビルの地下にある排水槽）に、溜り続け込んだり長時間排水を溜めしてしまう悪臭（臭化水素）が作られて、この悪臭が下水道の「雨水槽」や「マンホールや公共棟の小さな穴（かぜ穴）」を逃って拡散することが分かりました。これらの結果を踏まえて臭気抑制の対策を検討し、市では次のような取り組みを行っています。

- ・マンホールや公共棟からの悪臭の拡散を防止。
 - ・老朽化した公共棟、取付管の交換。
 - ・漏れた下水を溜めない。
- しかし、悪臭のもとを完全に断つためには、住民のみなさまのご協力が必要です。

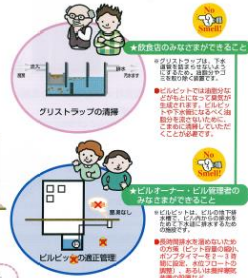
【排水設備（市内の私設下水道）】

- ・汚水ます
- ・雨水ます
- ・宅内排水槽



これをやれば防げる臭い！！

排水設備（市内の私設下水道）は、健康で衛生的な生活を送るためには欠かせないとても大切なものです。生活に支障を及ぼすことなく快適に暮らすためには、汚れや詰まりは臭いのもとにもなるため、住民のみなさま自身で管理して頂くことが必要です。イヤな臭いをもとから無くするためには、ビルオーナー・管理者、飲食店のみなさまの積極的なご協力が必要です。悪臭はみなさまにご協力頂くことで抑制が可能となります。



悪臭の原因物質を生成

臭気対策パンフレット

4. 3わかりやすい 下水道情報の 提供

(1) 方針・目標

緊急時における行動や利便性の向上のために、誰もがいつでも下水道情報を入手できることが望ましい。そのため、市報、パンフレット、そしてインターネットを活用しながら積極的に下水道情報を発信する。

(2) 具体的な施策

1) インターネットによる降雨情報等の提供

インターネットにより、市内の降雨情報及び北町雨水貯留浸透施設への雨水の流入量をリアルタイムで市民等に提供することで、浸水被害の軽減につなげる。



市内の降雨情報及び北町雨水貯留浸透施設への
雨水の流入量に関するリアルタイム配信

2) 下水道台帳のインターネットでの公開

これまで下水道課窓口のみで公開していた下水道台帳について、平成29年度からはインターネットでも公開するようにした。今後も引き続き利便性向上を常に念頭に置き、下水道情報へのアクセスを容易にする。